★★★令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（実施状況・効果検証）

実施計画Ｎｏ	交付対象事業の名称【担当課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費（円）	国庫補助額（円）	交付金充当額（円）	事業実績	効果検証
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【物価高騰対策給付金】【給付金対策室】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯1世帯につき7万円 事務費　需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、人件費 ③R5年度分の住民税非課税世帯	R5.12	R6.7	283,347,680	－	283,320,000	令和6年1月から支給開始し、令和6年7月までに3,926世帯（R5年度住民税非課税世帯）に対し支給を行った。	事業実施により、物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減につながった。
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（令和5年度均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】【給付金対策室】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯1世帯につき10万円 事務費　需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、人件費 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	R6.3	R6.11	75,910,501	－	75,467,000	令和6年3月から支給開始し、令和6年11月までに689世帯（R5年度住民税均等割のみ課税世帯）に対し支給を行った。	事業実施により、物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減につながった。
3	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（こども加算）【物価高騰対策給付金】【給付金対策室】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への給付金（こども加算）及び事務費 給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ世帯として給付を行う子ども1人につき5万円 事務費　需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料 ③R5年度分の住民税非課税世帯等の子ども	R6.3	R6.11	18,542,175	－	18,435,000	令和6年3月から支給開始し、令和6年11月までに338世帯（実施計画1,2で給付を行った世帯のうち18歳以下の人）に対し支給を行った。	事業実施により、物価高騰の影響を受ける低所得世帯の子育て世帯負担軽減につながった。
7	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（家計急変世帯）【物価高騰対策給付金】【給付金対策室】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 給付金額　家計急変世帯1世帯につき7万円 ③家計急変世帯	R6.1	R6.3	70,000	－	70,000	対象世帯（1世帯）に対し、令和6年3月6日に支給完了した。	事業実施により、物価高騰の影響を受ける家計急変世帯の負担軽減につながった。
10	デジタル地域通貨を活用した生活者支援事業【企業応援課】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による市民の負担緩和を目的として、美馬市デジタル地域通貨「MIMACA」のポイントを付与し、消費を下支えする。 ②【市民へのポイント付与】 デジタル地域追加ポイント付与経費　市民一人当たり3,000円相当のポイント、用紙等需用費、郵便料 【チャージ決済時のポイント還元】 デジタル地域追加ポイント付与経費（チャージ決済時還元分）　チャージ決済時3%相当のポイント ③美馬市民	R5.12	R7.3	71,409,890	－	71,310,000	【市民へのポイント付与】 3,000円相当のポイントを全市民26,070人に付与、ポイント利用率は75.1%であった。 【チャージ決済時のポイント還元】 チャージ決済時に3%相当のポイントを付与、事業期間中のチャージ件数は月平均2,402件であった。	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による市民の負担緩和と同時に、地元中小企業の経済循環につながった。

実施計画Ｎｏ	交付対象事業の名称【担当課】	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費(円)	国庫補助額(円)	交付金充当額(円)	事業実績	効果検証
11	自治会集会所省エネ空調設備更新支援事業 【くらし・人権課】	①エネルギー価格高騰の影響を受ける自治会の負担緩和及び省エネの取組支援を目的として、自治会集会所における老朽化した空調設備の更新に要する費用の一部を補助する。 ②自治会集会所における老朽化した空調設備の更新費用(9/10を上限) ③市内自治会	R6.1	R7.2	3,907,188	－	3,906,000	市内自治会のうち、18自治会に対し以下の通り補助を行った。 10畳用:8台、12～18畳用:9台、20～26畳用:11台	補助を希望する市内18自治体に対し、補助を行うことでエネルギー価格高騰の影響が緩和された。
－	R6計画掲載「低所得世帯支援給付金事業、定額減税補足給付金(調整給付)事業」	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　689世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　280世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　198世帯×100千円、子ども加算　415人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　8813人（199880千円）　のうちR6計画分 事務費　26900千円 事務費の内容　［需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　人件費　その他　として支出］ ③低所得世帯等の給付対象世帯数(1167世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(8813人)	R6.4	R6.8	49,964,457	－	48,770,000	令和6年7月から支給開始し、令和6年10月までに478世帯(うち均等割のみ198世帯、非課税化世帯280世帯)(低所得者支援)、令和6年12月までに4,959世帯(定額減税補足給付)に対し支給を行った。	事業実施により、物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減につながった。